

株 主 各 位

愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
株式会社MARUWA
代表取締役社長 神 戸 俊 郎

第53期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第53期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第53期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき51円と決定いたしました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）に林 春行、神戸 俊郎、マニマラン・アントニ、山口 大介の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本件は、原案どおり監査等委員である取締役に坂口 美穂、吉田 富美香の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、2氏はいずれも社外取締役であります。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第53期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局(銀行代理業者)において、払込期間内(2026年6月22日から2026年7月24日まで)にお受け取りください。

なお、口座振込をご指定の方は「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご送付いたしておりますので、ご確認ください。